

2021年8月18日

各位

緊急事態宣言が発令されたため けんこうクラブ活動等を中止とします

ろっこう医療生活協同組合
理事長 小西達也

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

8月20日、兵庫県などに、4回目となる緊急事態宣言が発令されました。

ろっこう医療生活協同組合としては組合員活動について、けんこうクラブ活動、支部活動共に活動中止といたしますのでお知らせいたします。

感染防止につとめながらの生活になりますが、お家で個人でもできる健康チャレンジなどもご利用いただき体調管理をしながら再開を待ちたいと思います。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言発令の間は、けんこうクラブ活動は中止とします。

ただし、理事会専門委員会、40周年事業の各分科会は実施予定です。

2. 健康いちばん9月号は、予定通り、9月2日（木）発行となります。

なお、機関紙配布者の方で、ご都合悪い方は、ご遠慮なく、下記のところまでご連絡下さい。

この件に関するお問い合わせは・・・

ろっこう医療生活協同組合本部 電話 078-802-3424

受付時間 平日9時～17時、土曜日9時～13時